

整理

經法第二八四號

第一復員官署（地方世話部を除く）一般

切替後の俸給に對する恩給法納金について

昭和二十一年十月三日

復員廳第一復員局經理部長

切替後の新俸給に對する恩給法國庫納金の率は未だ法令上の措置を講ぜられないが差當り官廳職員給與制度改正實施要綱の通り千分の五として實施せられて差支ない

0872